議案第　１６　号

令　　和　　元　　年　　度

山都町後期高齢者医療特別会計補正予算

（　第　２　号　）

令和元年度　山都町後期高齢者医療特別会計補正予算

令和元年度山都町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,144 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 242,111 千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

令和　２年　３月　　９日　提出

山 都 町 長　　梅　田　穣

令和　２年　３月　　日　議決

第１表　歳　入　歳　出　予　算　補　正

歳　入

（単位：千円）

款	項	補　正　前　の　額	補　　正　　額	計
1. 後期高齢者医療保険料		135,801	5,962	141,763
	1. 後期高齢者医療保険料	135,801	5,962	141,763
4. 繰入金		97,644	△1,818	95,826
	1. 一般会計繰入金	97,644	△1,818	95,826
歳　　入　　合　　計		237,967	4,144	242,111

歳　出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		230,791	4,147	234,938
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	230,791	4,147	234,938
10. 予備費		3,486	△3	3,483
	1. 予備費	3,486	△3	3,483
歳出合計		237,967	4,144	242,111

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

（歳 入）

（単位：千円）

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 後期高齢者医療保険料	135,801	5,962	141,763
4. 繰入金	97,644	△1,818	95,826
歳 入 合 計	237,967	4,144	242,111

（歳　出）　　（単位：千円）

款	補正前の額	補　正　額	計	補　正　額　の　財　源　内　訳			
				特　　定　　財　　源			一　般　財　源
				国県支出金	地　方　債	そ　の　他	
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	230,791	4,147	234,938			△1,818	5,965
10. 予備費	3,486	△3	3,483				△3
歳　　出　　合　　計	237,967	4,144	242,111			△1,818	5,962

２　　歳　入

（款）　1．後期高齢者医療保険料　（項）　1．後期高齢者医療保険料　　（単位：千円）

目	補正前の額	補　正　額	計	節		説　　明
				区　　分	金　　額	
1．特別徴収保険料	101,850	18,880	120,730	1．現年度分	18,880	現年度分
2．普通徴収保険料	33,951	△12,918	21,033	1．現年度分	△12,678	現年度分
				2．過年度分	△240	過年度分
計	135,801	5,962	141,763			

（款）　4．繰入金　（項）　1．一般会計繰入金

2．保険基盤安定繰入金	94,990	△1,818	93,172	1．保険基盤安定繰入金	△1,818	保険基盤安定繰入金
計	97,644	△1,818	95,826			

3　　歳　出

（款）　2. 後期高齢者医療広域連合納付金　（項）　1. 後期高齢者医療広域連合納付金　　（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 後期高齢者医療広域連合納付金	230,791	4,147	234,938			△1,818	5,965	19. 負担金補助及び交付金	4,147	被保険者保険料負担金　5,965 基盤安定負担金　△1,818
計	230,791	4,147	234,938			△1,818	5,965			

（款）　10. 予備費　（項）　1. 予備費

1. 予備費	3,486	△3	3,483				△3			予備費
計	3,486	△3	3,483				△3			